

わんぱく広場においでください

子ども同士やお母さん同士の交流を目的としています。

育児に関する相談にも応じますので、お気軽に参加してください。

日 10時～12時

日 程	場 所	内 容	備 考
12月3日(木)	保健センター	発育測定、自由遊び 離乳食試食 (11:00～)	母子手帳をお持ちください。
12月10日(木)	保健センター	クリスマス会	皆さんでクリスマス会を楽しみましょう。 持ち物：プレゼント (200 円程度の物) エプロン、飲み物、おしぼり * 12月7日(月)までにお申し込みください。
12月17日(木)	こどもプラザ	自由遊び	自由遊びをたっぷり楽しみましょう。
12月24日(木)	こどもプラザ	自由遊び	自由遊びをたっぷり楽しみましょう。
1月7日(木)	保健センター	発育測定、自由遊び 離乳食試食 (11:00～)	母子手帳をお持ちください。

問 こどもプラザとよころ ☎ (574) 39332

平成28年度学童保育所入所のご案内

平成28年度学童保育所入所希望児童の受付を行います。

受付期間▽12月7日(月)～18日(金)
申 こどもプラザとよころに備付けの申込用紙に、必要事項を記入し、お申込みください。

対 町内の小学校就学児童で、概ね10歳未満(10歳以上で保育が必要な場合は、ご相談ください)。
※保護者が居宅外で労働を常態として

いるなど、昼間家庭での保育が困難であると認められる場合
定 30人

※保育料月額6000円(保育児童1人につき)

【新入児童入所説明会】

来年度、初めて入所する児童の保護者を対象に、入所説明会を行いますので、必ずご出席ください。

日 12月22日(火) 16時～(30分程度)
所 こどもプラザとよころ

※入所受付や保育に関する相談は随時行っています。

問 こどもプラザとよころ ☎ (574) 39331



保険・年金

【国民健康保険】届出をお忘れなく！

赤ちゃん広場においでください

乳児(1歳6か月未満)を持つ親とその子が安心して遊ぶ、お母さん同士が子育てについて気軽にしゃべりできる広場です。

日 10時～12時

日 程	場 所	内 容	備 考
12月9日(水)	こどもプラザとよころ	自由遊び ベビーマッサージ	赤ちゃんを遊ばせながら、お母さん同士で交流を深めましょう。

問 こどもプラザとよころ ☎ (574) 39332

平成28年度保育所入所のご案内

平成28年度保育所入所希望児童の受付を行います。

◆茂岩保育所の新規利用手続き等

①保育所に、支給認定申請と入所申込の手続きを同時に行います。用紙は、保育所、大津支所にあります。支給認定申請とは、保育所を利用できる資格があることを、町に申請する手続きのことをいいます。

②町から申請者へ、次の区分により認定し支給認定証を交付します。

国民健康保険(「国保」とは、誰もが健康で安心な生活を送るための医療保険制度のひとつです)。
健康な暮らしは、私たちの願いですが、病気やケガは突然やってきます。

そんなとき、費用の心配をせず病院等にかかれるよう、お互いに負担し合って成り立っています。

町内に在住している方で、次の人を除き、すべての人が必ず加入することになります。

・会社員(パートおよびアルバイト含)、公務員など職場の健康保険に加入している人とその扶養家族。
・生活保護を受けている人。
・後期高齢者医療制度に加入している人。

【国保の届出は14日以内に】
国保に加入するとき、脱退するとき

は、届出を必ずしてください。
届出が遅れると資格を取得したときまでさかのぼって保険税を納めることになったり、届け出た日より前にかかった医療費が全額自己負担になることもあります。届出は必ず14日以内にしてください。

【届出に必要なもの】

・印鑑
・職場の健康保険などの取得日または喪失日のわかるもの
・国民健康保険証(国保を脱退する方)
【国保に加入する日】
・職場の健康保険などの資格がなくなった日(退職した翌日)

・3歳～5歳児で保護者の就労等で保育が必要な児童
・3歳未満児で保護者の就労等で保育が必要な児童

③町から入所承諾書を交付します。

◆茂岩保育所継続・大津保育所の利用手続き

①保育所に、入所申込の手続きを行います。用紙は、保育所、大津支所にあります。

②町から入所承諾書を交付します。

受付期間▽12月7日(月)～18日(金)
申 茂岩保育所または大津支所に備付けの申込用紙に必要事項を記入し、茂岩保育所または大津支所へお申込みください。

区分	認可保育所	へき地保育所
保育所名	茂岩保育所	大津保育所
開設期間	通年	
平日保育時間	8:30～16:30	
土曜日保育時間	8:30～12:00	
受入年齢	1歳くらいから	3歳くらいから

認定基準▽保育所へ入所できる児童は、両親いずれも(両親と同居している場合には児童の面倒を見ている者)が次のいずれかの事情にある場合です。

①家庭外労働

児童の親が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育がでない場合

②家庭内労働

児童の親が家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育がでない場合

③親のいない家庭

死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭の場合

④母親の出産等

親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育がでない場合

⑤病人看護等

その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人がいるため、親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育がでない場合

⑥家庭の災害

火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育がでない場合等

※随時、入所受付や保育に関する相談を行っています。

問 こどもプラザとよころ ☎ (574) 39331

●入所説明会日時

茂岩保育所	大津保育所
12月22日(火)	12月下旬に申し込み者へ直接案内します。
15時～(30分程度)	

談にご利用ください。
時間が経つと不利になることもありますので、「だまされた!」「何かおかしいぞ?」と思ったら、ためらわずにご連絡ください。
日 12月11日(金) 11時～12時
所 役場1階会議室
相談員▽上村正子氏
問 役場住民課生活環境係 ☎ (574) 22113

『とよころ消費生活塾』受講者募集

高額な振り込み詐欺や商品の不適切な表示など消費生活に関する様々な問題が発生する中、消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマとした講座を開催しますので、関心のある方は、お気軽に受講ください。
日 12月11日(金) 13時30分～15時
※毎月1回実施予定
所 役場1階会議室
テーマ▽マイナンバー、どんな時に必要ですか?

講師▽上村正子氏

定 若干名

※無料

申 前日までに役場住民課生活環境係 ☎ (574) 22113 へご連絡ください。
※次回は1月15日(金)、テーマ「金融商品の選び方」